

2026年2月2日

お客様各位

タキロンシーアイ株式会社

高機能材事業部

## PP 製品の REACH 規則 第 34 次 SVHC 該当物質含有のお知らせ

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はタキロンシーアイ製品に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

この度、2025年11月5日付 REACH規則 第34次SVHCの規制対象リストに追加された物質について以下の難燃PP製品に含有していることをお知らせします。

敬具

記

### 1 該当製品：

- RPPN PN303 5.0mm/10.0mm
- ヨーセツボーペン PN7331/7332/7333

### 2. REACH規則 第34次SVHCの規制対象物質

追加1物質の内、下記物質を0.1wt%以上含有しております。

#### ○該当物質

1,1'-(エタン-1,2-ジイル)ビス[ペンタブロモベンゼン]

#### ○CAS No.

84852-53-9

#### ○用途

難燃剤

### 3. 今後の対応について

対応には原材料の変更を行う必要があるため、原材料メーカーと協議、検討をおこなっております。対応方針が決まり次第、改めてご連絡いたします。

ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上